

目次

分野	項番	施策大分類	担当グループ	掲載ページ
I. 基盤的保険者機能	1	サービス水準の向上	業務G	2
	2	限度額認定証の利用促進		
	3	現金給付の適正化の推進		
	4	柔道整復施術療養費等における文書照会の強化		
	5	被扶養者資格の再確認の徹底		
	6	業務改革の推進		
	7	効果的なレセプト点検の推進	レセプトG	4
	8	返納金債権の発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進		
II. 戦略的保険者機能	1	特定健診実施率・事業者健診データ取得率の向上	保健G	5
	2	特定保健指導の実施率及び質の向上		6
	3	重症化予防対策の推進		7
	4	コラボヘルスの推進	企画総務G	8
	5	広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進		9
	6	ジェネリック医薬品の使用促進		
	7	健全な財政運営		
	8	インセンティブ制度の周知広報		10
	9	地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信		
	10	調査研究の推進		
	11	人事・組織に関する取組		11
	12	内部統制に関する取組		
	13	費用対効果を踏まえたコスト削減		12

令和4年度熊本支部事業実施結果

I. 基盤的保険者機能

「自己評価」 ◎：目標を大きく上回った、○：目標達成、△：目標未達

項番	施策大分類	事業実施結果		実績 (全国平均) (全国順位)	自己評価	担当グループ
1	サービス水準の向上	施策	① 現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）の遵守 ② 郵送による申請の促進 ③ お客様の声等から協会の課題を見いだし迅速に対応		○	業務G
		KPI	サービススタンダードの達成状況：100%	100% (99.9%) (同率1位)	○	
			現金給付等の申請に係る郵送化率：95.5%以上	91.3% (95.7%) (43位)	△	
		総括／5年度方針	サービススタンダードについては、日々の進捗管理を徹底したことにより100%を達成することができたが、郵送化率については、各種広報、健康保険委員研修、電話での用紙送付依頼時において郵送による申請を案内したものの目標達成に至らなかった。令和5年度においては、引き続き令和4年度と同様の取り組みを実施し、あわせて窓口来訪者へも郵送による申請の案内を実施し目標達成を目指していく。			
2	限度額認定証の利用促進	施策	① 事業主や健康保険委員への広報並びに医療機関及び市町村窓口への申請書の配置		○	
		総括／5年度方針	申請書を設置等している医療機関等より電話照会があった際は、継続設置および不足の際はご連絡いただくよう依頼した。申請書等の送付依頼は全体的に大きく変動はないが、令和5年度においても引き続き設置依頼を続けていく。			
3	現金給付の適正化の推進	施策	① 標準化した業務プロセスの徹底 ② 傷病手当金と障害年金等との併給調整の適正な履行 ③ 不正が疑われる事案の重点的審査と保険給付適正化PTの効果的な活用、立入検査の積極実施		○	
		総括／5年度方針	傷病手当金と障害年金等の併給調整については毎月の更正データの確実な実施、不正が疑われる案件については給付適正化PT会議において支給の適否を判断するなど標準化した業務プロセスを徹底した。令和5年度も引き続き同様の取り組みを進めていく。			

令和4年度熊本支部事業実施結果

「自己評価」 ◎：目標を大きく上回った、○：目標達成、△：目標未達

項番	施策大分類	事業実施結果		実績 (全国平均) (全国順位)	自己評価	担当グループ
4	柔道整復施術療養費等における文書照会の強化	施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 柔道整復施術療養費の多部位かつ頻回の申請やいわゆる「部位ころがし」等の過剰受診にかかる加入者に対する文書照会強化 ② あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費の審査手順の標準化推進 ③ 厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案の逐次状況確認 		○	
		KPI	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合：対前年度（0.74%）以下	0.68% (0.86%) (28位)	○	
		総括／5年度方針	多部位や頻回（施術箇所3部位以上かつ月10日以内の施術）の加入者に対し、毎月1回文書照会を実施したことにより目標を達成することができた。令和5年度についても引き続き同様の取り組みを行っていく。			
5	被扶養者資格の再確認の徹底	施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 被扶養者資格再確認リストの未提出事業所への勧奨 ② 未送達事業所は所在地調査による送達の徹底 		○	業務G
		KPI	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率：93.4%以上	91.7% (92.3%) (33位)	△	
		総括／5年度方針	未送達事業所に対しては年金機構へ照会し送達の徹底、未提出事業所に対しては文書および電話による勧奨を行ったものの目標達成に至らなかった。令和5年度については、令和4年度の未提出事業所に対し、早期に電話等による勧奨を行い目標達成を目指していく。			
6	業務改革の推進	施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底による業務の標準化、効率化、簡素化 ② 業務量の多寡や優先度に対応する柔軟かつ最適な事務処理体制の定着化による生産性の向上 		○	
		総括／5年度方針	審査者・確認者・決裁者の役割の明確化し、業務マニュアルおよび手順書に基づく標準的な業務処理体制を定着させ、効率的な審査・確認業務の徹底を行った。また、令和5年1月のシステム刷新がスムーズに移行できるよう体制の整備を行った。令和5年度においては、サービスイン後の進捗管理の徹底、柔軟な体制づくりを行い早期の安定的な運用に努めていく。			

令和4年度熊本支部事業実施結果

【自己評価】 ◎：目標を大きく上回った、○：目標達成、△：目標未達

項番	施策大分類	事業実施結果		実績 (全国平均) (全国順位)	自己評価	担当グループ
7	効果的なレセプト点検の推進	施策	① 効果的なレセプト点検の推進と内容点検の質向上、査定率及び再審査1件当たり査定額の向上 ② 社会保険診療報酬支払基金改革及び審査支払新システム導入効果等を踏まえた高額レセプトを中心とした点検		○	レセプトG
		KPI	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率：対前年度（0.363%）以上	0.376% (0.337%) (9位)	○	
			協会けんぽの再審査レセプト1件当たり査定額：対前年度（8,041円）以上	9,104円 (7,125円) (8位)	○	
		総括／5年度方針	令和4年度においては、グループ内における情報共有の徹底化を図るとともに、審査結果の分析を行ったことなどにより、グループ全体の底上げに繋がった。令和5年度においては、令和4年度の取り組みに加え、他支部との勉強会を実施するなど、職員の更なるスキルアップを図る。			
8	返納金債権の発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進	施策	① 資格喪失後、早期の保険証未回収者に対する返納催告の徹底と回収不能届を活用した電話催告等の強化 ② 未返納の多い事業所データ等を活用した保険証の早期返納周知 ③ 債権の早期回収と保険者間調整の積極的実施及び費用対効果を踏まえた法的手続きの実施		△	レセプトG
		KPI	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率：対前年度（90.36%）以上	92.52% (86.27%) (11位)	○	
			返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率：対前年度（66.39%）以上	62.49% (54.35%) (28位)	△	
		総括／5年度方針	債権回収の手段として、保険者間調整を積極的に活用しているが、国保連合会からの入金は数か月を要する。令和4年度における回収率目標は未達成であったが、3月末時点での保険者間調整手続中の金額は700万円であった。令和5年度においても、業務フローに即した催告等を着実に実施するとともに、併せて保険者間調整を活用する。			

令和4年度熊本支部事業実施結果

Ⅱ. 戦略的保険者機能

「自己評価」 ◎：目標を大きく上回った、○：目標達成、△：目標未達

項番	施策大分類	事業実施結果	実績 (全国平均) (全国順位)	自己評価	担当グループ	
1	特定健診実施率・事業者健診データ取得率の向上	施策	① 未受診の事業所や個人を選定した効果的・効率的な受診勧奨 ② 協会主催集団健診の実施 ③ 契約健診機関の拡大 ④ 自治体との連携によるがん検診との同時実施の拡大		○	保健G
		KPI	生活習慣病予防健診実施率：64.0%以上	66.8% (56.4%) (15位)	◎	
			事業者健診データ取得率：11.5%以上	7.2% (8.8%) (36位)	△	
			被扶養者の特定健診実施率：30.0%以上	26.5% (27.7%) (34位)	△	
		総括／5年度方針	【4年度総括】 ・被保険者の生活習慣病予防健診は、年度中盤に受診率が低調な事業所に再度勧奨を行った他、委託する健診機関においても受診勧奨を実施したことで、3年度比件数ベースで約5,000件の増加を達成した。 ・被扶養者の特定健診は、各地域を巡回する集団健診（くまどく健診）を柱に事業を展開。集団健診実施回数・受診者数ともに前年度を上回る実績を挙げた（3年度：116箇所を実施・4,885名受診→4年度：150箇所・5,352名）が、KPI達成には至らなかった。 【5年度方針】 ・被保険者の生活習慣病予防健診については、5年度より協会の補助額を増額したことで、受診者の自己負担額が軽減された（4年度：7,169円→5年度：5,282円）。このメリットを活かした広報を効果的に行い、更なる実施率向上を目指す。 ・被扶養者の特定健診については、くまどく健診の更なる事業拡大を行う他、自治体と連携したがん検診同時実施の機会を増やすなど、被扶養者の受診機会の拡大や未受診者の掘り起こしを実施し、KPI達成を目指す。			

令和4年度熊本支部事業実施結果

「自己評価」 ◎：目標を大きく上回った、○：目標達成、△：目標未達

項番	施策大分類	事業実施結果		実績 (全国平均) (全国順位)	自己評価	担当グループ
2	特定保健指導の実施率及び質の向上	施策	① 実施率への影響が大きい事業所への重点的かつ優先的な利用勧奨 ② 情報通信技術（ICT）を活用した遠隔面談の実施 ③ 特定保健指導の質の向上を目指した研修会等の実施 ④ 健診機関による健診当日の初回面談の更なる促進 ⑤ 協会保健師等による実施が困難な地域における外部委託の推進 ⑥ 外部委託による継続的支援の実施 ⑦ 協会主催集団健診における健診当日の初回面談の実施強化		◎	保健G
		KPI	被保険者の特定保健指導実施率：35.4%以上	37.8% (18.2%) (1位)	◎	
			被扶養者の特定保健指導実施率：11.0%以上	20.7% (15.5%) (15位)	◎	
		総括／ 5年度方針	<p>【4年度総括】 特定保健指導（以下、「特保」）の実施率については、目標値を大きく上回って支部KPIを達成した。全国平均比でも3年度に引き続き高い水準を保っており、全国での順位も上位にランクしている。特に被保険者の特保実施率は、速報値ながら全国で1位を達成することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特保の利用勧奨について、大規模事業所や特保対象者が多い事業所に対し、協会・委託健診機関から積極的なアプローチを行った（①）。また、現下の状況に鑑み、特保実施に際しては遠隔面談（Zoomアプリを使用）も積極的に活用した（Zoom面談件数：4年度計637件。全体の約2割）（②）。 ・健診機関により、受診者にとって健康への意識が高い「健診当日の初回面談」を推進した。当日面談件数は前年比18%と大幅にアップし、結果として特保実施率の底上げに寄与した（④）。 ・協会の保健師による特保に加え、島しょ部や遠隔地の対象者への特保実施や、初回面談以降のフォローアップについては積極的に外部委託を活用した（⑤・⑥）。 ・被扶養者の特保については、協会主催の集団健診当日に、確実に初回面談を実施できるよう体制を強化した（⑦）。 <p>【5年度方針】 特保実施率については、当支部のストロングポイントであり堅調な実績をあげている。5年度も引き続き健診機関による健診当日の初回面談をより一層推進するとともに、協会保健師・外部委託それぞれの特徴・特性を踏まえた適切なリソース配分を行いながら、対象者が「特保を受けてよかった」とメリットを感じていただけるよう、質の向上も遺漏なく行う。</p>			

令和4年度熊本支部事業実施結果

「自己評価」 ◎：目標を大きく上回った、○：目標達成、△：目標未達

項番	施策大分類	事業実施結果		実績 (全国平均) (全国順位)	自己評価	担当グループ
3	重症化予防対策の推進	施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 未治療者に対する受診勧奨の確実な実施 ② 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの実施 ③ 生活習慣病ハイリスク者への保健指導の実施 		○	保健G
		KPI	受診勧奨後、3か月以内に医療機関を受診した者の割合：12.4%以上	10.1% (9.9%) (23位)	△	
		総括／ 5年度方針	<p>【4年度総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診結果で血圧・血糖・脂質に異常がある者に対し、文書による受診勧奨（一次勧奨）を6,055件実施（①）。 ・その後、協会保健師により文書・電話による再勧奨（二次勧奨）を3,664件実施（①）。 ・CKD（慢性腎臓病）のリスク保有者を対象に、文書による受診勧奨（一次勧奨）を961件実施。→その後、より重症域に該当する者を選定して電話・訪問による二次勧奨を585件実施。なお、当該勧奨業務は、協会保健師の他、外部の専門機関にも委託して実施した（②・③）。 ・その他、心電図所見で心房細動が指摘された者を対象に、協会保健師により文書・電話による受診勧奨を実施した（③）。 ・各施策とも、対象者の健康改善に資する重要な内容であり、ひとりひとりに丁寧なアプローチやケアを行ったが、数値目標としてはKPI達成には至らなかった。 <p>【5年度方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者の健康改善に直結する事業であることを踏まえ、協会保健師の研修等を通じて受診勧奨アプローチの質の更なる向上を目指す。 ・新たな取組として、健診を受診した健診機関による受診勧奨（0次勧奨）を進める。 ・データに基づき、どのような層にどのようなアプローチが響いているのか、分析・検証を行う。 ・リスク保有者が多い事業所へアプローチを行う（コラボヘルス）。 			

令和4年度熊本支部事業実施結果

【自己評価】 ◎：目標を大きく上回った、○：目標達成、△：目標未達

項番	施策大分類	事業実施結果	実績 (全国平均) (全国順位)	自己評価	担当グループ
4	コラボヘルスの推進	施策 ① ヘルスター健康宣言事業の見直しと推進 ② 事業所による健康課題の把握のための事業所カルテの配付 ③ 業種団体や行政と連携した健康経営の促進 ④ くまもと健康企業会のサポートと健康経営に取り組む事業所間の連携促進 ⑤ 健康宣言事業所に対するフォローアップセミナー等による健康経営の取り組みサポート ⑥ 産業保健総合支援センター等との連携による産業保健の普及促進		◎	企画総務 G
		KPI 健康宣言事業所数：1,950事業所以上	1,994事業所 (1,735事業所) (12位)	○	
		総括／ 5年度方針 ①健康宣言について、協会本部主導で、以下を必須とする健康宣言基本モデルを制定。 ○事業所カルテを宣言前に提供する。 ○宣言の概ね1年後も事業所カルテを提供し、必要に応じて宣言項目を見直していただく。 ○宣言項目には、「健診受診率」及び「特定保健指導実施率」の数値目標を入れる。等。 さらに、「新規の健康宣言は令和4年度から基本モデルで宣言を募る」、「従来の健康宣言は令和8年度末までに基本モデルに置き換える」ことが指示された。 これを受け、熊本支部では、令和4年度末に、 ○本部が示した事業所カルテを“熊本支部版”としてバージョンアップ（順位の表示や総合評価や所見、グラフの追加等行い事業主の興味を引くものに。参考資料1）。 ○約4,000事業所に対して事業所カルテを送付し、基本モデル適合の“新”宣言を勧奨。 ○約2,000件の“旧”宣言事業所にも事業所カルテを送付し、“新”宣言への切り替えを勧奨。 と、合計約6,000事業所を対象とした“ヘルスター健康宣言リニューアル”を実施。 これに合わせ、同時期に熊本日日新聞に一面広告を掲載（参考資料2）。 →令和5年6月末時点の宣言数：“新”宣言435件、“旧”宣言1,587件、合計2,022件。 →令和5年度以降は9月を事業所カルテの定期発行時期と定め、年に1回、全健康宣言事業所に送付し、“新”宣言への切り替えを勧奨するとともに、未宣言事業所への勧奨も行う。 ④くまもと健康企業会は、「健康経営優良法人認定」の申請期間に合わせて、「直前対策セミナー」と銘打ち、全健康宣言事業所にセミナーを実施し盛況。（参加者：122人）（健康経営優良法人認定：212事業所） ⑤健康宣言事業所へのフォローアップとして、「講師派遣型の健康セミナー」を実施、希望があった全事業所にニーズに講師派遣。（講師派遣：36件）			

令和4年度熊本支部事業実施結果

「自己評価」 ◎：目標を大きく上回った、○：目標達成、△：目標未達

項番	施策大分類	事業実施結果		実績 (全国平均) (全国順位)	自己評価	担当グループ	
5	広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	施策	① 保健事業の推進や医療費の適正化につながる情報の発信 ② 健康保険委員の委嘱拡大と健康保険委員活動の活性化に向けた情報提供等 ③ メディアを活用した広く県民に向けた広報			○	企画総務 G
		KPI	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合：61.0%以上	64.5% (50.8%) (10位)	○		
		総括／ 5年度方針	社会保険の新規適用事業所を中心に、健康保険委員登録を勧奨。堅調に推移しており、5年度も継続実施の方針。				
6	ジェネリック医薬品の使用促進	施策	① データに基づく課題分析 ② 医療機関・薬局へのアプローチ ③ 加入者へのアプローチ ④ 県や関係機関への働きかけと各種協議会等での意見発信			○	企画総務 G
		KPI	ジェネリック医薬品使用割合：82.6%以上	84.0% (81.7%) (8位)	○		
		総括／ 5年度方針	国目標の80%、支部KPIの82.6%ともに達成していることから、事業の優先順位は下位に設定。全国一斉で年度に2回実施する「ジェネリック医薬品軽減額通知」を確実に実施する方針。				

令和4年度熊本支部事業実施結果

「自己評価」 ◎：目標を大きく上回った、○：目標達成、△：目標未達

項番	施策大分類	事業実施結果		自己評価	担当グループ
7	健全な財政運営	施策	① 支部評議会における保険料率に関する議論 ② 協会の保険財政に関する理解を広げるための情報発信	○	企画総務 G
		総括／5年度方針	支部評議会を適切に運営し、保険料率に関する評議会意見を反映した支部長意見を適切に提出。各種広報誌や研修会において、協会の財政状況について、インセンティブ制度と合わせて発信しており、5年度も継続実施の方針。		
8	インセンティブ制度の周知広報	施策	① 広報や研修会等を通じた仕組みや意義の理解促進	○	
		総括／5年度方針	各種広報誌や研修会において積極的に発信しており、直近（令和3年度実績）のインセンティブ制度全国順位は総合4位と好調。5年度も継続実施の方針。		
9	地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信	施策	① 地域医療構想調整会議や医療審議会等の場における医療データ等を活用した効果的な意見発信 ② 加入者や事業主に対する上手な医療のかかり方に係る働きかけ	○	
		総括／5年度方針	直近1年分のレセプトを分析し、1か月に14日以上かつ6剤以上処方「多剤服薬者」や、異なる薬局から同一成分の調剤を受けている「重複服薬者」、「時間外受診」や「はしご受診」の目立つ加入者を抽出し、合計約10,000人へダイレクトメールによる「上手な医療のかかり方」の勧奨を実施。（内訳は、多剤・重複：約5,000人、時間外受診：約3,500人、はしご受診：約1,500人） 5年度には4年度事業の効果検証と、4年度と同規模のダイレクトメールによる勧奨を実施する方針。 4年度には、このレセプト分析により、地域（二次医療圏）別の、患者の受診動向等を報告書として取りまとめ（外部委託による。参考資料3）。5年度以降の会議等での意見発信の基礎資料とする。		

令和4年度熊本支部事業実施結果

「自己評価」 ◎：目標を大きく上回った、○：目標達成、△：目標未達

項番	施策大分類	事業実施結果		自己評価	担当グループ
10	調査研究の推進	施策	① 医療費等の地域差を中心とした分析 ② 関係団体等と連携した分析の検討 ③ 人生100年くまもとコンソーシアムへの参画による保険者を横断したデータ分析と対応策の検討	○	企画総務 G
		総括／5年度方針	保険者協議会や人生100年コンソーシアムと連携した分析に加え、当支部独自の外部委託により、医療費等の二次医療圏別地域差について分析を実施。		
11	人事・組織に関する取組	施策	① グループ長及びグループ長補佐のマネジメント能力の向上 ② 職員における人事評価制度の理解促進と実績や能力本位の人事の推進 ③ OJTを中心とし集合研修や自己啓発を効果的に組み合わせた人材育成 ④ 本部支部間の更なる連携強化	○	
		総括／5年度方針	支部独自「人材育成マンガラチャート」の運用と、新規採用職員を早期戦力化するためのOJTの工夫（継続）。		
12	内部統制に関する取組	施策	① 権限や体制の整備による効率的な業務運営と事故等を未然防止する仕組みの構築 ② リスク管理委員会を中心としたリスクの定期的な洗い出しと対応策の整理 ③ コンプライアンス計画及び個人情報保護委員会に基づく定期点検 ④ 事務処理誤りの発生防止に向けたコミュニケーションの活性化と支部独自の強化月間の設定	○	
		総括／5年度方針	支部内のみならず業務委託先での事務処理誤り発生防止のための実効性ある検査、調査実施（強化）。		

令和4年度熊本支部事業実施結果

「自己評価」 ◎：目標を大きく上回った、○：目標達成、△：目標未達

項番	分野	事業実施結果		実績 (全国平均) (全国順位)	自己評価	担当 グループ	
13	費用対効果を踏まえたコスト削減	施策	① 調達における競争性を高めるための一者応札案件の減少 ② 予算及び事業実績の管理徹底			○	企画総務 G
		KPI	一般競争入札に占める一者応札案件の割合：20%以下	8.4% (14.3%) (18位)	○		
		総括/ 5年度方針	大きな混乱なく新業務システムへ移行できた。令和5年8月の支部事務室移転対応に注力。				